

浜の活力再生広域プラン
令和8～12年度
(第3期)

1 広域水産業再生委員会

組織名	佐渡広域水産業再生委員会
代表者名	会長 寺尾 和弥（佐渡漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の構成員	<p>①佐渡相川・真野湾地区地域水産業再生委員会 (佐渡漁業協同組合本所・高千・稲鯨支所、佐渡市)</p> <p>②佐渡両津地区地域水産業再生委員会 (佐渡漁業協同組合両津支所、佐渡市)</p> <p>③佐渡漁業協同組合南佐渡地域水産業再生委員会 (佐渡漁業協同組合赤泊・小木・真野支所、佐渡市)</p> <p>④姫津地区地域水産業再生委員会 (姫津漁業協同組合、佐渡市)</p> <p>⑤羽吉浜地区地域水産業再生委員会 (羽吉浜漁業協同組合、佐渡市)</p> <p>⑥内海府地区地域水産業再生委員会 (内海府漁業協同組合、佐渡市)</p> <p>⑦内浦地区地域水産業再生委員会 (内浦漁業協同組合、佐渡市)</p> <p>⑧水津地区地域水産業再生委員会 (水津漁業協同組合、佐渡市)</p> <p>⑨加茂湖地域水産業再生委員会 (加茂湖漁業協同組合、佐渡市)</p> <p>⑩新潟県佐渡地域振興局農林水産振興部水産庁舎・新潟県農林水産部 漁港課</p> <p>⑪佐渡市農林水産振興課</p> <p>⑫佐渡水産物地方卸売市場</p> <p>⑬新潟県漁業協同組合連合会両津支所</p>
オブザーバー	—

<p>対象となる地域の範囲及び漁業の種類</p>	<p>新潟県佐渡市（佐渡漁協、姫津漁協、羽吉浜漁協、内海府漁協、内浦漁協、水津漁協、加茂湖漁協の管内）令和7年8月時点</p> <p>【相川・真野湾地域】 いか釣り漁業・板びき網漁業・一本釣り漁業・採介藻漁業・採介藻漁業（カキ）・刺網漁業・なまこ桁びき漁業 計 420 名</p> <p>【両津地域】 一本釣り漁業・エビかご漁業・採介藻漁業・刺網漁業 計 110 名</p> <p>【南佐渡地域】 いか釣り漁業・一本釣り漁業・大型定置網漁業・小型定置網漁業・かご漁業（エビ・カニ）・採介藻漁業・刺網漁業・はえなわ漁業 計 386 名</p> <p>【姫津地域】 いか釣り漁業・板びき網漁業・一本釣り漁業・エビかご漁業・刺網漁業 計 26 名</p> <p>【羽吉浜地域】 小型定置網漁業・採介藻漁業・刺網漁業 計 22 名</p> <p>【内海府地域】 一本釣り漁業・大型定置網漁業・小型定置網漁業・採介藻漁業・刺網漁業 計 40 名</p> <p>【内浦地域】 大型定置網漁業・小型定置網漁業・採介藻漁業・刺網漁業・雑漁業（ギンザケ養殖） 計 37 名</p> <p>【水津地域】 一本釣り漁業・採介藻漁業・刺網漁業・雑漁業（ギンザケ養殖） 計 40 名</p> <p>【加茂湖地域】 採介藻漁業・採介藻漁業（カキ）・小型定置網漁業・小型底びき網漁業 計 40 名</p>
--------------------------	--

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

●地域の概要

当委員会の対象地域である佐渡島は日本海中央に位置する、周囲約280kmの国内最大の「島」で、平成16年に10の市町村が合併し佐渡市となった。

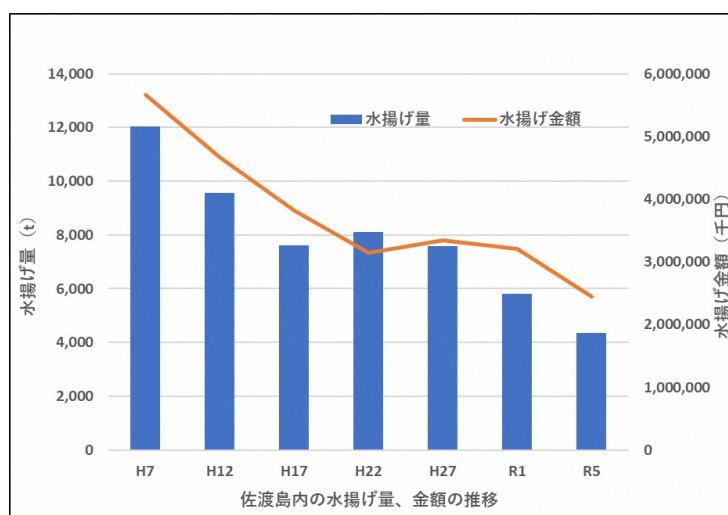
漁協については、平成18年及び23年に計21の漁協が合併して発足した佐渡漁協をはじめとし、現在7つ（佐渡、羽吉浜、内海府、内浦、姫津、水津、加茂湖）の漁協がある。

●漁業の概要

主な漁業種類は、大型定置網、小型定置網、刺網、えびかご、かにかご、釣り、採介藻、海面養殖である。水揚げされる魚種は、ブリ、マグロ、サバ類、スルメイカなどのイカ類、ウスメバル、マダラ、タイ類、アカガレイなどのカレイ類、ズワイガニやベニズワイガニ、南蛮エビ（ホッコクアカエビ）、サザエ、アワビ等の貝類、ナマコ、天然のワカメ、ながも（アカモク）等の海藻類等、多岐に渡っている。また、海面養殖では、汽水湖の加茂湖地域、相川・真野湾地域でマガキの養殖、南佐渡地域、内海府地域でワカメ養殖、内浦地域や羽吉浜地域でながも（アカモク）養殖が行われている。近年、内海府地域でコンブ養殖、内浦地域、水津地域でギンザケ養殖等も行われている。

島内の年間の漁獲量、金額は、平成2年には約14,000トン、約70億円であったが、漁獲量の減少や漁業就業者の減少等により、令和5年には約4,359トン、漁獲金額は約24億円まで減少している。漁業種類別では、漁獲量及び金額共に定置網が最も多く、次いで刺網、えびかご・かにかごととなっている。

佐渡で水揚げされた漁獲物の主要な出荷先は、佐渡水産物地方卸売市場（以下、佐渡魚市場）と、新潟市にある新潟中央卸売市場や新潟漁業協同組合地方卸売市場新潟市場であるが、クロマグロやズワイガニ等は豊洲市場へ直接出荷される場合もある。



一部漁業者は、各市場の水産物の価格を注視しながら、出荷経費を考慮して、出荷先を決めているが、漁獲物の大部分は佐渡魚市場に出荷されている。同市場では、約50社が仲買人としてセリに参加しているが、その内訳は大手鮮魚商が5社、ホテル・旅館が6社、スーパーが4社、加工業者が7社で、残りの大半が小規模小売店となっている。佐渡魚市場に出

荷された水産物の大半は、大手鮮魚商により競り落とされ、島外へ出荷されている。このため、同一魚種が一度に大量に漁獲された場合は、値崩れを起こし、市場で需要の低い魚は箱や氷等の出荷経費を差し引くと赤字になる場合もある。

これまで、一部の漁協では、魚価の向上を図るため、イナダなど一度に大量に漁獲されると値崩れを起こす魚や、刺し網で傷がついて出荷できないマダラ、メバル、カレイ等を購入し、加工して販売することで、買い支えを行っている。

一方で、各漁協での加工事業はいずれも規模が小さいため、商品の種類や数量が限られており、販売についても、各漁協の小規模な直売所やイベント等に限定されている。

漁協による買い支えで、魚価の向上を図り、漁家収入を増加させるためには、単協の枠を超えた連携等による販売力等の強化が必要である。

佐渡では、サザエ、アワビ、ナマコや海藻類等の磯根資源を対象とした、1 t未満の漁船による採介藻漁業が全域で営まれている。採介藻漁業は小型の漁船で、高齢者や漁業に着業したばかりの人でも操業可能な漁業である事などから、地域の重要な漁業種類として位置づけられている。

中でもナマコは、島内全域で漁獲されているが、近年、中国による消費拡大を背景として、需要が伸びており、小型底びき網の対象種にもなっている。

ナマコの令和6年の漁獲量は約67トン、漁獲金額約6100万円で、キロ単価は、年によって変動はあるものの、平成15年頃は450円/kg前後であったものが、令和元年には、約1000円/kg前後まで上昇した。令和5年にALPS処理水放出による中国の輸入規制が始まったため、令和6年は約800~900円/kgまで下がったが、現在も漁業者の関心は高い。

一方で、ナマコ資源は減少傾向にあり、漁獲するナマコの重量制限や、漁協ごとに漁期の設定を行っている。しかし、近年の急激な需要による乱獲から、ナマコの小型化や資源の減少が懸念されている。島内業者による種苗生産体制が整ってきたことから、今後はナマコ種苗の放流効果を向上させるため、ナマコの生態等を把握し育成場等の整備に取り組んでいく必要がある。

ナマコを持続可能な資源として活用するためにも、令和2年に施行された改正漁業法の新たな資源管理制度等に対応していくと同時に、漁業者数を維持していくため、静穏な漁港内等を活用したナマコ養殖に向けて取り組む必要がある。

●観光業との連携

佐渡では、観光業が主要な産業の一つであるため、漁業の振興のためには、観光業との連携も重要な取組となっている。観光客に対する新鮮な魚介類、加工品の提供に加え、観光業界からは、漁業関係の宣伝素材の充実が求められている。

現在、SNSなどをはじめとした情報発信の多様化により、個人が発信者となる情報の広がりを見せている。

しかし、各漁協等は現在の情報化社会に合った情報発信ツールや宣伝素材が不十分であり、佐渡の海や漁業、水産物についての発信力は弱く、今後、漁業の振興と観光客の誘致に向け、観光業と連携した新たな情報発信等の取組が必要である。

●漁業生産構造について

直近の令和5年の漁業センサスによると佐渡市内の漁業就業者数は738人で、このうち約70%が60歳以上となっている。平成15年の漁業センサスでの漁業就業者数に比べると1,200人以上(約62%)減少し、逆に60歳以上の年齢階層の割合が高く、漁業生産構造の脆弱化が進展している。当地域では、全国平均を大きく上回る高齢化によって、今後も漁業就業者数の減少が予想される。若くて意欲のある担い手の確保が、地域内の共通課題となっている。これまでは、平成13年度から開始した県の研修制度(平成21年度以降は国の研修制度)を活用し、地域内外から就業希望者を受け入れて乗組員を確保してきた。しかしながら、高齢化した漁業経営者が、世代交代できず廃業するケースが多く、漁業センサスによると経営体数は平成15年が1,490経営体であったのに対し、令和5年には492経営体まで減少した。このため、令和6年度から離島漁業再生支援交付金を活用して経営者となる人材の確保に向けた取組を行っている。

年	合計	男性					女性
		小計	15~24	25~39	40~59	60歳以上	
平成25年	1,325	1,245	11	77	287	870	80
(構成比)		100.0%	0.9%	6.2%	23.0%	69.9%	
平成30年	1,009	965	14	88	175	688	44
(構成比)		100.0%	1.5%	9.1%	18.1%	71.3%	
令和5年	738	704	21	71	133	479	34
(構成比)		100.0%	3.0%	10.1%	18.9%	68.0%	

また、生産手段となる漁船やエンジン、機器等の老朽化も同時進行している。これまでは漁船やエンジンの更新に当たっては制度資金等の活用を図ってきた。しかし、資源の減少や高齢化等に伴う漁獲量の減少、水揚げ金額の減少が漁家経営の悪化を招いている。

したがって、具体的な後継者の育成サポートシステムを構築し、将来の佐渡の水産業を支える中核的漁業者、新規就業者を育てていかなければならない。併せて、漁船リース事業、機器導入等事業を活用しながら生産性及び収益性の向上を図るとともに、漁港機能増進事業等を活用し漁港施設の整備や老朽化した施設の維持補修を行い、就労環境の改善や安全対策の向上等を図る必要がある。

●クロマグロの混獲回避策について

佐渡では近年、5~8月、12~翌2月にかけて定置網及び漁船漁業によりクロマグロが混獲されているところである。WCPFC(中西部太平洋まぐろ類委員会)で合意された保存管

理措置に基づいて設定されている我が国のクロマグロ漁獲上限を遵守するために当地域の定置網漁業及び漁船漁業が休漁を強いられる事態となれば、当地域の水産業に多大な悪影響が及ぶことから、そうした事態を回避するため、これらの漁業におけるクロマグロの混獲回避策を講じる必要がある。

(2) その他の関連する現状等

●佐渡市の概要

佐渡市の人口は令和7年8月末で47,166人、合併時の平成16年3月末が70,068人であり、22,902人減少している。65歳以上の割合も現状で約42%となっており、著しく高齢化が進んでいる。

佐渡島と本土を結ぶ交通アクセスについては、佐渡汽船が運航するカーフェリーとジェット高速船があるが、平成26年3月で新潟空港と佐渡空港を結ぶ航空路線が運休となり、現在も就航していない。本土との物流はカーフェリーに頼らざるを得ない状況で、輸送コストが漁業者を圧迫している。併せて、新潟港まで2時間30分の航海時間や冬季の時化による欠航は、生鮮魚介類の出荷において、鮮度保持の観点でもデメリットである。

島外に出荷する際には、運賃の他に荷受料や手数料等のコストがかかる。そのため、佐渡市では内閣府による特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、一次産業に従事する人が、生産物を島外へ直接出荷する際の海上運賃を約4/5助成しているものの、平箱1箱あたり約90円、漁業者が負担しなければならない状況である。

●佐渡市の観光に関する取組

佐渡市における観光業は佐渡市の主たる産業の1つであるが、佐渡を訪れる観光客数は平成初期の約100万人をピークに減少し、近年は約50万人前後で推移している。全国的にも大型バスで団体が旅行する形態は減少しており、外国人観光客や少人数の旅行者が増え、そのニーズも多岐に渡ってきている。

佐渡市では、平成9年より佐渡金銀山の世界遺産登録に向けた調査を開始し、佐渡金銀山の保存活用を考える官民共同の協議会設立、民間団体と協力しての啓発活動など、区市一体となって取組んできた。官民一体となつての活動が実を結び、遂に令和6年7月に開催された世界遺産委員会において、「佐渡島の金山」が世界文化遺産として登録されることが決定した。このことから今後は国内外からの観光客の増加が予想され、それに対応できる体制の整備が不可欠となっている。

しかし、佐渡観光の弱点は、夏季に全体の約60%以上の観光客が集中することで、11月から3月までの冬季観光客数は周年の観光客数に対して約16%と少なくなっていることである。

対策として、漁業者も食材の提供（冬場の活ズワイガニ供給等）、観光体験メニューの増加に協力し、観光業界と一体となり、佐渡全体の活性化につながるよう努めている。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

【加工・販売力の強化】

大量漁獲物など安価で取引される魚種の底上げのために、1期目に開発した加工品のさらなる充実を目指し、新たな加工品開発と販路拡大を図る。

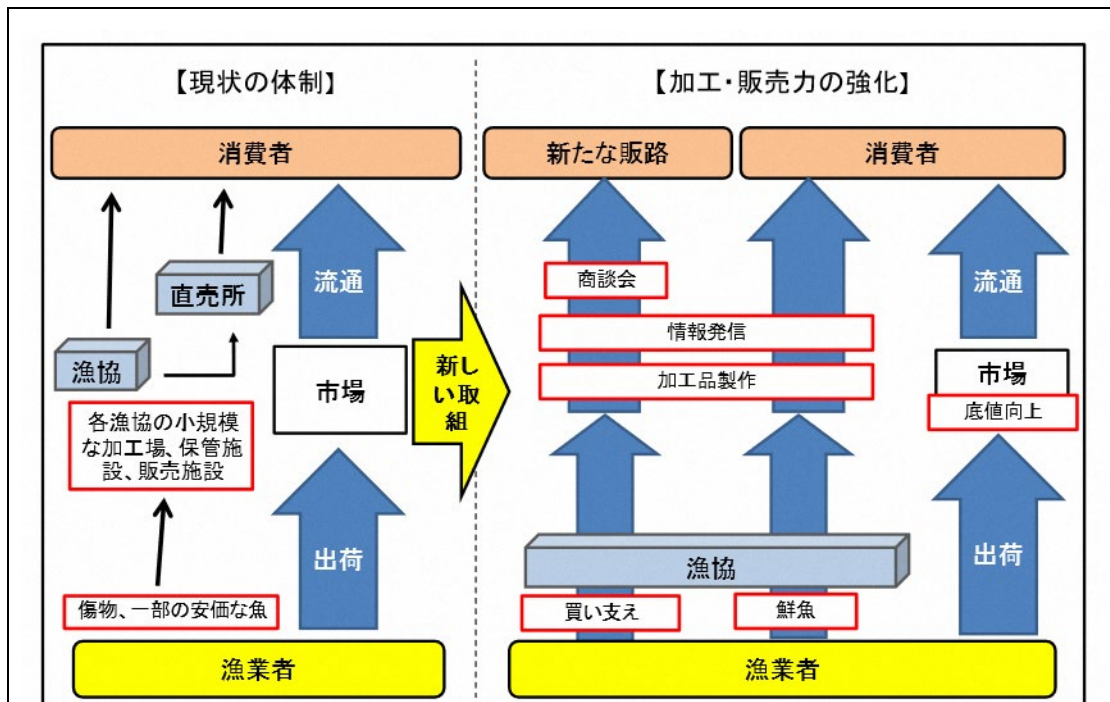
また、養殖漁業によって生産された魚種を中心に認知度の向上と付加価値の創出に取り組む。

加えて、これまで実施してきた水産物販売イベントのみならず、商談会に参加し、漁協や漁業者自身がユーザーの声を聞くことにより、販売方法や生産体制の見直し、佐渡産水産物の認知度向上を図る。

具体的には、以下の取組を進める。

ア) 1期目で開発した加工品「ぶりっ子メンチ」の販売方法や生産体制を見直し、認知度の向上や生産の安定化を図りながら、新たな商品企画の検討を行い、イベント等を中心に販路拡大に取り組む。

イ) これまで実施してきた佐渡産水産物 PR イベントを継続しつつ、新たに SNS を活用した PR を行い情報発信する。また、商談会の開催や外部組織が主催する商談会等へ参加し佐渡産水産物の販路拡大や PR につなげる。

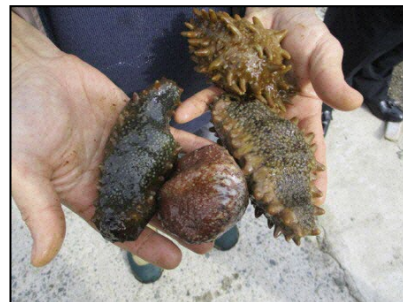


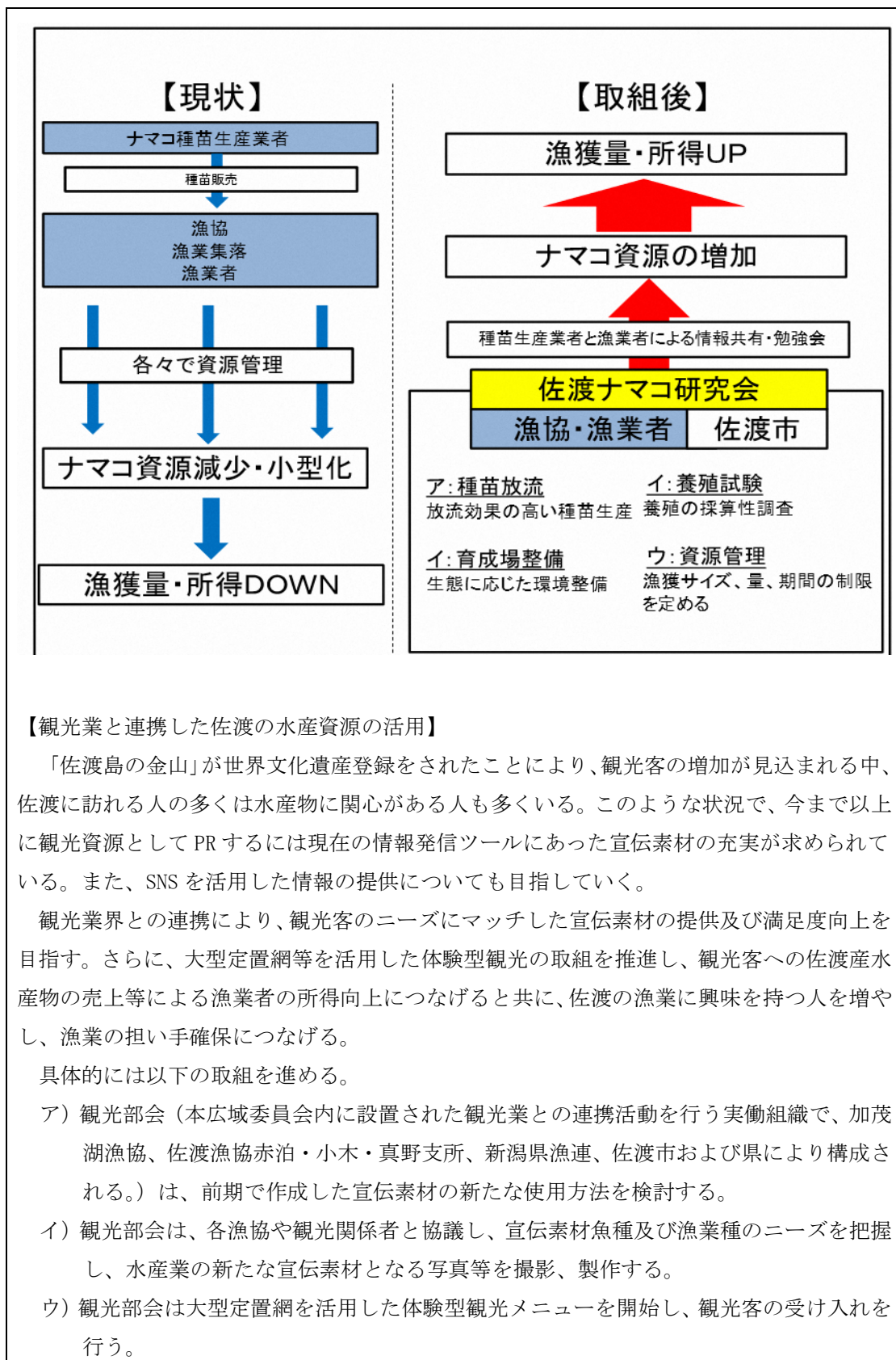
【資源の増大に向けた取組】

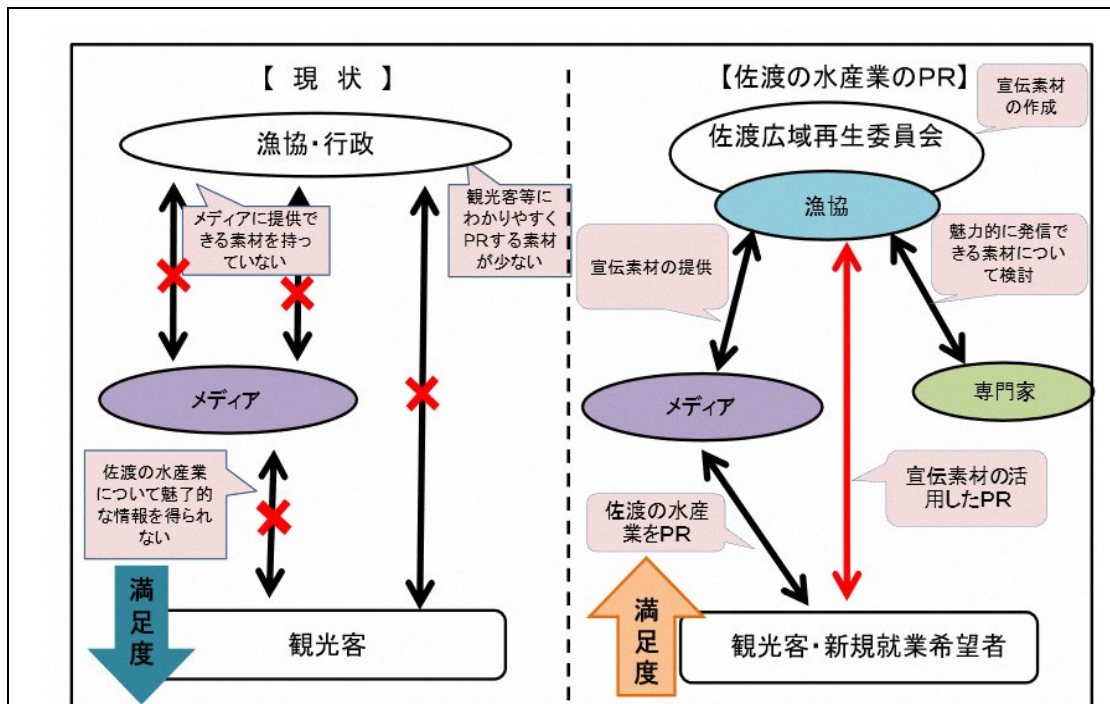
1 期目から資源の増大に向けた取組を続けているナマコを中心に、近年需要が高く、資源状態が懸念される魚種について、広域で連携し新たにチャレンジする下記の取組により資源増大、安定した漁獲と漁業収入の向上を目指していく。

具体的には以下の取組を進める。

- ア) 有識者と連携し、資源の状況を基に漁獲資源に関する規制を作成し、漁協及び漁業者に周知、徹底を図る。
- イ) ナマコ種苗生産を行う島内業者や専門家と連携し、ナマコの育成に適した漁場づくりを行うとともに、漁港内でのナマコ種苗の放流により、漁港の有効活用を試験的に実施し、その効果を検証の上、実施できる漁港を増やしていけるよう検討する。
- ウ) 専門家の意見や先進地の事例を参考に、近年全国的に減少している藻場の保全に向けて、原因調査や保全に向けた取組を行い、よりよい環境の整備を目指す。







【クロマグロ資源管理への取組】

本広域浜プランにおいては、観光業と連携した佐渡の水産資源を活用するため、ホテルや旅館等のニーズと漁業者からの供給をマッチングさせる取組等により機能再編を図り、佐渡水産物の需要拡大を推進することとしているが、これを実施するためには定置網漁業及び漁船漁業の安定的な操業を確保する必要がある。そのため、これらの漁業においてクロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。

漁業者の高齢化と減少は、当地域の水産業の維持において深刻な問題である。新たな就業者の確保や漁業後継者の育成、既存の漁業者の更なるスキルアップは当地域の大きな課題となっている。本プランでは、中核的担い手の育成と、新規就業者の確保について、以下の取組を行うこととする。

【漁港施設の整備による水産業の競争力強化】

漁港管理者において漁港施設の施設整備を実施し、既存施設を最大限活用したストック効果の最大化を図り、水産業の競争力強化の推進に努める。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

- ① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

【中核的担い手の育成】

当地域では、漁村のリーダーとして若手漁業者の育成や漁村の活性化に貢献している漁業者や将来的にそのようなリーダーになり得る漁業者等を中核的担い手として、その確保や育成に努めることとする。

具体的には、当委員会の全構成員が、新潟県定置漁業協会、新潟県えび籠漁業協会、両津湾刺網組合、佐渡いか釣漁業組合、佐渡地域板曳網振興協議会等と連携し、研修等により若手・中堅漁業者のスキルアップを目指す。

また、漁船リース事業等を積極的に活用して、漁船の取得や機関換装等をサポートし、生産性や収益性の向上を図る。

【新規就業者の確保・育成】

将来の当地域の漁業を担う若くて意欲のある新規就業者を確保・育成するため、当委員会では以下の取り組みを行う。

- ・小中高生を対象とした出前授業を実施すると共に、県の担い手事業を活用し新たに乗船体験を実施し、漁業に対する理解を深めてもらうよう努める。
- ・新潟県定置漁業協会、新潟県えび籠漁業協会、両津湾刺網組合、佐渡いか釣漁業組合、佐渡地域板曳網振興協議会等と連携し、就業者の募集やマッチングを進めるとともに、新規就業者総合支援事業等を積極的に活用し、新規就業者の受け入れ、育成を継続する。また、技術習得支援事業を活用し、船舶免許取得等に向けた支援を行う。
- ・定着後は、県水産庁舎による鮮度保持技術習得のための研修等に加え、漁業士によるスキルアップ講習を新たに実施し、経営安定に向けた技術習得を図る。
- ・地域外からの就業者については、住居の確保が課題となることから、佐渡市と連携し、空き家等の住居斡旋を行い、着業しやすい環境整備に努める。
- ・漁船リース、機器等の導入事業の活用により、着業の支援を図る。

(3) 資源管理に係る取組

漁業法・水産資源保護法・漁業調整規則等関係法令を遵守すると共に、漁獲物の体長制限や、網目の制限、休漁日の設定等自主的な資源管理に取り組む。

(例)

①体長制限

ヒラメ 30 cm未満再放流

<p>マダイ 14 cm未満再放流 マガレイ 13 cm未満出荷禁止 シロギス 12 cm未満再放流 ハタハタ 15 cm未満再放流</p> <p>②網目制限</p> <p>刺網</p> <p>ヒラメ・マダイ 網目 10.6 cm以上 (約3寸5分) エビかご 網目 2.8 cm以上 (12節・約9分)</p> <p>③休漁日</p> <p>板びき網 週休1日 など</p>

(4) 具体的な取組内容 (年度ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (令和8年度)

取組内容	<p>1 機能再編・地域活性化</p> <p>【加工・販売力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 加工小部会は、1期目に開発した加工品「ぶりっ子メンチ」の製作・販売を行う。 加工小部会は、新たな加工品開発に向けて、加工品の原料となる魚種を選定する。 販売促進協議会は、佐渡での水揚情報や旬の水産物の情報発信をするため、必要な情報を整理する。 販売促進協議会は、2期目で開催できなかった商談会を開催するべく、資料となるパンフレットの内容について検討する。 販売促進協議会は、島内外の人に佐渡産水産物をPRするためのイベントを開催する。 <p>【資源の増大に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ナマコ研究会は、ナマコ資源の増大のため、島内種苗生産業者と漁業者で意見交換を行い、今後の活動方針を決定する。 漁港の有効利用のため、ナマコ種苗の放流を行う漁港を選定する。 減少している藻場の実態を把握するため、実態調査を行う。 <p>【観光業と連携した佐渡の水産資源の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2期目で作成した宣伝素材の有効な活用方法を検討する。 佐渡の水産業をPRするための新たな宣伝素材の作成に向け、検討を
------	--

	<p>行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型定置網等による体験型観光を行う場所と内容を決定し、必要な設備や備品等を整備する。 <p>【クロマグロ資源管理への取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐渡地域の漁業者は、定置網漁業及び漁船漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。 <p>【漁港施設の整備による水産業の競争力強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県が管理する鷺崎漁港において、用地舗装を行うことで、漁船保管作業の船の引き上げに要する時間やコストを削減し、また安全性を向上させるとともに、出漁機会を確保し、安定した水産物供給を図る。 ・新潟県が管理する両津漁港において、魚市場前岸壁の側溝蓋を交換し、清掃しやすい構造に改善することで、衛生環境を維持し、より高品質の水産物の供給による競争力強化を図る。 <p>2 中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐渡島内全漁協は、県漁連、新潟県定置漁業協会、新潟県えび籠漁業協会、両津湾刺網組合、佐渡いか釣漁業組合、佐渡地域板曳網振興協議会等と連携し、新規就業者の募集、就業マッチングにより新規就業者の受入の促進を図る。また、漁業技術習得研修や、漁船リース事業等の活用により、若手・中堅漁業者のスキルアップ、生産性や収益性の向上を図る。 ・佐渡島内全漁協は、小中学生向けの職業紹介イベントに参加する。 ・佐渡島内全漁協と県漁連、佐渡市は、新規就業者の住居斡旋（空家情報の提供等）や、総合的なサポート体制の確立に向けた検討をする。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査） ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・水産業競争力強化金融支援事業 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 ・水産業競争力強化漁港機能増進事業 ・経営体育成総合支援事業 ・水産基盤整備事業

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業 ・離島漁業再生支援交付金 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・佐渡市新規漁業就業者支援事業（市） ・沿岸漁業担い手確保促進事業（県）
--	--

2年目（令和9年度）

取組内容	<p>1 機能再編・地域活性化</p> <p>【加工・販売力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工小部会は、1期目に開発した加工品「ぶりっ子メンチ」の製作・販売を行う。 ・加工小部会は、新たな加工品の生産体制の構築を行う。 ・販売促進協議会は、水揚げ情報等を情報発信するための体制を構築する。 ・販売促進協議会は、商談会を開催するためのパンフレットを作成する。 ・販売促進協議会は、島内外の人に佐渡産水産物をPRするためのイベントを開催する。 <p>【資源の増大に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナマコ種苗放流を行う漁港の周辺住民や関係者に説明を行い、合意を得て契約を締結する。 ・藻場の減少について、他地域の事例を参考に、減少している要因を調査する。 <p>【観光業と連携した佐渡の水産資源の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2期で作成した宣伝素材を使用し、佐渡の水産物、水産業のPRを行う。 ・前年に検討した新たな宣伝素材を作成する。 ・大型定置網等による体験型観光の営業を開始し、観光客の受け入れを開始する。 <p>【クロマグロ資源管理への取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐渡地域の漁業者は、定置網漁業及び漁船漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。
------	--

	<p>2 中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐渡島内全漁協は、県漁連、新潟県定置漁業協会、新潟県えび籠漁業協会、両津湾刺網組合、佐渡いか釣漁業組合、佐渡地域板曳網振興協議会等と連携し、新規就業者の募集、就業マッチングにより新規就業者の受入の促進を図る。また、漁業技術習得研修や、漁船リース事業等の活用により、若手・中堅漁業者のスキルアップ、生産性や収益性の向上を図る。 ・佐渡島内全漁協と漁業者は、小中学生や高校生向けの職業紹介イベントへの参加や、出前授業、乗船体験を実施する。 ・佐渡島内全漁協と県漁連、佐渡市は、新規就業者の住居斡旋（空家情報の提供等）や、総合的なサポートを実施する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査） ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・水産業競争力強化金融支援事業 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 ・水産業競争力強化漁港機能増進事業 ・経営体育成総合支援事業 ・水産基盤整備事業 ・離島漁業再生支援交付金 ・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・佐渡市新規漁業就業者支援事業（市） ・沿岸漁業担い手確保促進事業（県）

3年目（令和10年度）

取組内容	<p>1 機能再編・地域活性化</p> <p>【加工・販売力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工小部会は、1期目に開発した加工品「ぶりっ子メンチ」の製作・販売を行う。 ・加工小部会は新たな加工品の開発に向け、試作品を作成し、その評価を聞く。 ・販売促進協議会は、SNSなどのツールを活用し、水揚げ情報や旬の水産物について発信する。 ・販売促進協議会は、商談会を開催し、佐渡産水産物の新たな販路拡大
------	--

	<p>を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売促進協議会は、島内外の人に佐渡産水産物をPRするためのイベントを開催する。 <p>【資源の増大に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年目に選定した漁港内にナマコ種苗を放流し、その効果について検証を行う。 藻場の保全について、前年に調査した原因を専門家や先進地の事例を参考に、改善策を講じる。 <p>【観光業と連携した佐渡の水産資源の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2期目と3期目で作成した宣伝素材を活用し、佐渡の水産物、水産業のPRを行い、観光客や新規就業希望者に誘致に取り組む。 前年に観光客の受け入れを行った大型定置網等による体験型観光のプログラムの充実を図る。 <p>【クロマグロ資源管理への取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 佐渡地域の漁業者は、定置網漁業及び漁船漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。 <p>2 中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 佐渡島内全漁協は、県漁連、新潟県定置漁業協会、新潟県えび籠漁業協会、両津湾刺網組合、佐渡いか釣漁業組合、佐渡地域板曳網振興協議会等と連携し、新規就業者の募集、就業マッチングにより新規就業者の受入の促進を図る。また、漁業技術習得研修や、漁船リース事業等の活用により、若手・中堅漁業者のスキルアップ、生産性や収益性の向上を図る。 漁協と漁業者は、小中学生、高校生向けの職業紹介イベントへの参加や、出前授業、乗船体験を実施する。 佐渡島内全漁協と県漁連、佐渡市は、新規就業者の住居斡旋（空家情報の提供等）や、総合的なサポートを実施する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査） 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化金融支援事業 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 ・水産業競争力強化漁港機能増進事業 ・経営体育成総合支援事業 ・水産基盤整備事業 ・離島漁業再生支援交付金 ・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・佐渡市新規漁業就業者支援事業（市） ・沿岸漁業担い手確保促進事業（県）
--	--

4年目（令和11年度）

取組内容	<p>1 機能再編・地域活性化</p> <p>【加工・販売力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工小部会は、1期目に開発した加工品「ぶりっ子メンチ」の製作・販売を行う。 ・加工小部会は、前年に作成した試作品の評価を受けて改良し、イベントを中心に販売を開始する。 ・販売促進協議会は、SNSを活用した情報発信のアクセス数等により効果の検証を行う。 ・販売促進協議会は、商談会を開催し、佐渡産水産物の新たな販路拡大を図る。 ・販売促進協議会は、島内外の人に佐渡産水産物をPRするためのイベントを開催する。 <p>【資源の増大に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年に実施した漁港内へのナマコ種苗の放流について、その効果について、ナマコ研究会や漁業集落に周知を行い、情報共有を図る。 ・藻場の保全について、前年に行った改善策についての効果を検証し、藻場の状況を確認する。 <p>【観光業と連携した佐渡の水産資源の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2期目と3期目で作成した宣伝素材を活用し、佐渡の水産物、水産業のPRを行い、観光客や新規就業希望者に誘致に取り組む。 ・大型定置網等による体験型観光の営業を行い、更なる誘客に向けてPRを行う。
------	---

	<p>【クロマグロ資源管理への取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐渡地域の漁業者は、定置網漁業及び漁船漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。 <p>2 中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐渡島内全漁協は、県漁連、新潟県定置漁業協会、新潟県えび籠漁業協会、両津湾刺網組合、佐渡いか釣漁業組合、佐渡地域板曳網振興協議会等と連携し、新規就業者の募集、就業マッチングにより新規就業者の受入の促進を図る。また、漁業技術習得研修や、漁船リース事業等の活用により、若手・中堅漁業者のスキルアップ、生産性や収益性の向上を図る。 ・漁協と漁業者は、小中学生、高校生向けの職業紹介イベントへの参加や、出前授業、乗船体験を実施する。 ・佐渡島内全漁協と県漁連、佐渡市は、新規就業者の住居斡旋（空家情報の提供等）や、総合的なサポートを実施する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査） ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・水産業競争力強化金融支援事業 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 ・水産業競争力強化漁港機能増進事業 ・経営体育成総合支援事業 ・水産基盤整備事業 ・離島漁業再生支援交付金 ・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・佐渡市新規漁業就業者支援事業（市） ・沿岸漁業担い手確保促進事業（県）

5年目（令和12年度）

取組内容	<p>1 機能再編・地域活性化</p> <p>【加工・販売力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工小部会は、1期目に開発した加工品「ぶりっ子メンチ」の製作・
------	---

	<p>販売を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工小部会は、前年に作成した試作品の評価を受けて改良し、イベントを中心に販売を開始する。 ・販売促進協議会は、SNSを使った情報発信のより効果的な内容について検討を行い、発信する情報や方法について精査する。 ・販売促進協議会は、商談会を開催し、佐渡産水産物の新たな販路拡大を図る。 ・販売促進協議会は、島内外の人に佐渡産水産物をPRするためのイベントを開催する。 <p>【資源の増大に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁港内でのナマコ放流について、情報共有を図った上で、他地区でも実施できるよう新たな候補地となる漁港を選定する。 ・藻場の保全について、これまでの取組や効果を島内全体で情報共有を図り、取組範囲を拡大により藻場資源の増大を目指す。 <p>【観光業との連携による佐渡の水産資源の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2期目と3期目で作成した宣伝素材を活用し、佐渡の水産物、水産業のPRを行い、観光客や新規就業希望者に誘致に取り組む。 ・大型定置網等による体験型観光について、観光客のニーズを把握しながら充実度の向上を目指し営業を行う。 <p>【クロマグロ資源管理への取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐渡地域の漁業者は、定置網漁業及び漁船漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。 <p>2 中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐渡島内全漁協は、県漁連、新潟県定置漁業協会、新潟県えび籠漁業協会、両津湾刺網組合、佐渡いか釣漁業組合、佐渡地域板曳網振興協議会等と連携し、新規就業者の募集、就業マッチングにより新規就業者の受入の促進を図る。また、漁業技術習得研修や、漁船リース事業等の活用により、若手・中堅漁業者のスキルアップ、生産性や収益性の向上を図る。 ・漁協と漁業者は、小中学生向けの職業紹介イベントへの参加や、高校生向けの出前授業、乗船体験を実施する。
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・佐渡島内全漁協と県漁連、佐渡市は、新規就業者の住居斡旋（空家情報提供等）や、総合的なサポートを実施する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査） ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・水産業競争力強化金融支援事業 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 ・水産業競争力強化漁港機能増進事業 ・経営体育成総合支援事業 ・水産基盤整備事業 ・離島漁業再生支援交付金 ・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・佐渡市新規漁業就業者支援事業（市） ・沿岸漁業担い手確保促進事業（県）

(5) 関係機関との連携

各取組について、当委員会構成員と販売関係者や資源増大の専門家等と十分に協議し、指導、協力を受けながら事業を推進する。

(6) 他産業との連携

観光業界との連携により、佐渡産水産物の認知度を向上させ、漁業者の所得向上及び漁業の担い手確保につなげる。また、島内外の量販店等との連携により、水産加工品や鮮魚の販路拡大に取り組む。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

<p>1. 機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>①大量に漁獲され値崩れを起こす魚種（イナダ、アジ、シイラ）について、販売イベントや商談会、新たな加工品の開発等を通じた需要創出による市場単価向上を成果目標とする。</p> <p>②資源が減少しているナマコの資源量増大を目的とし、種苗放流と育成場整備、資源管理を行う。そのため、ナマコの漁獲量を成果目標とする。</p> <p>2. 中核的担い手の育成</p> <p>③中核的担い手の確保を目指し、新規就業者のマッチングや就業しやすい環境整備に取り組むため、佐渡市における55歳未満の新規就業者数を成果目標と定める。</p>
--

(2) 成果目標

① 機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標

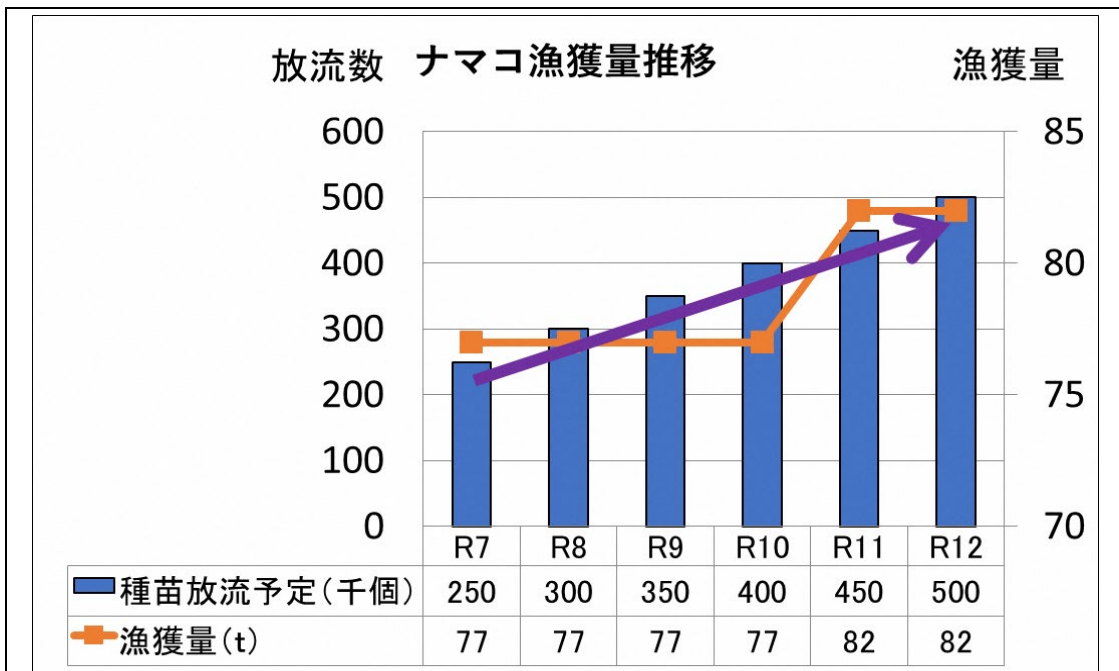
①-1 イナダ	基準年 目標年	令和2年～6年の平均：258円/kg 令和12年度：271円/kg
①-2 アジ	基準年 目標年	令和2年～6年の平均：128円/kg 令和12年度：135円/kg
①-3 シイラ	基準年 目標年	令和2年～6年の平均：53円/kg 令和12年度：56円/kg
②ナマコの漁獲量	基準年 目標年	令和2年～6年の平均：77t 令和12年度：82t

② 中核的担い手の育成の取組に係る成果目標

③55歳未満の新規就業者数	基準年 目標年	令和2年～6年の累計：112名 令和8年～12年度の累計：112名
---------------	------------	--------------------------------------

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

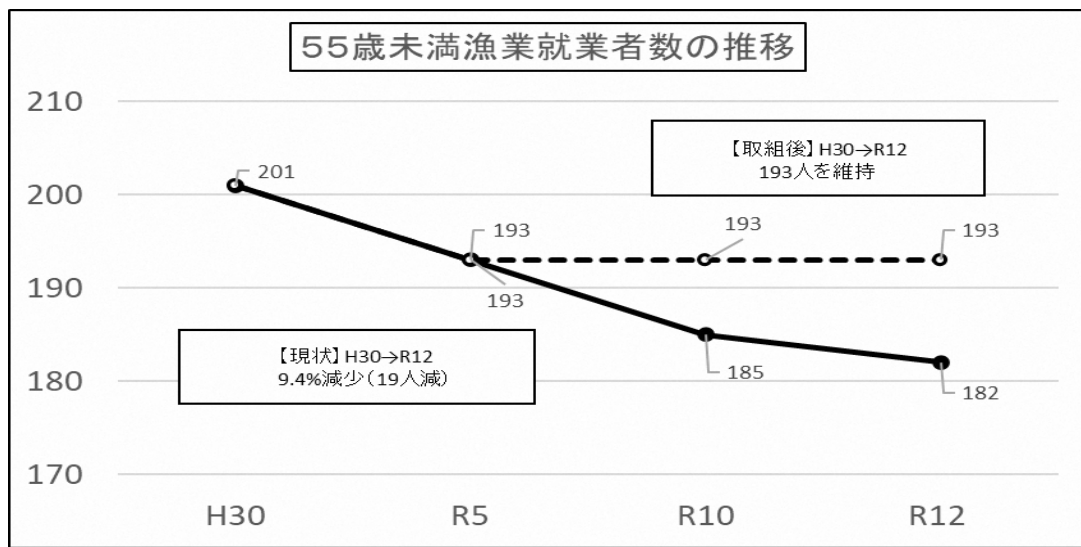
<p>①イナダ・アジ・シイラの平均キロ単価</p> <p>佐渡魚市場における令和2年～6年の平均キロ単価を算出し基準値とした。時期に応じて、年平均単価より安くなる大量漁獲物の一部を有効に利用するため、販売イベントや商談会、新たな加工品の開発等を通じた需要創出により、目標年には平均キロ単価5%向上を目指す。</p> <p>②ナマコの漁獲量</p> <p>ナマコの漁獲量は年々減少している。本プランで種苗放流及び増殖礁の設置に取り組み、基準年の漁獲量に対し5%増加させる。</p>



種苗放流や育成場の整備による効果は、放流後3年目から効果があると見込み、令和11年から漁獲量を増加とした。

③ 55歳未満の新規就業者数

漁業センサスによると、平成25年から令和5年までの10年間で、55歳未満の漁業就業者は26.6%減少した(263人→193人)。本プランで、新規就業者のマッチングや就業しやすい環境整備に取り組み、55歳未満の新規就業者数を112名(令和2年～6年累計で維持する。このことにより、漁業生産の中核を担う人材の確保を目指す。



活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
(採択要件とする施策) 広域浜プラン緊急対策 事業(広域浜プラン実証 調査)	広域浜プランに基づき、複数の漁業地域が広域的に連携して行う、地域全体での水産関連施設の効率的な利用や機能の再編、共同出荷や共同販売による販売力強化等の取組を具体的に進めるための基礎調査や実証試験等に必要な経費を支援する。
(採択要件とする施策) 広域浜プラン緊急対策 事業(クロマグロの混獲 回避活動支援)	定置網漁業及び漁船漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を支援する。
(採択要件とする施策) 競争力強化型機器等導 入緊急対策事業	生産力の向上、省力・省コスト化等のために、機器の導入や機関換装を支援し、漁業コストの削減を図り、収益性の向上を目指す。
(採択要件とする施策) 水産業競争力強化漁船 導入緊急支援事業	中核的漁業者に対し、漁船リースを実施することで、中核的漁業者の体質強化を図る。
(採択要件とする施策) 水産業競争力強化金融 支援事業	「水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業」(浜の担い手漁船リース緊急事業、漁船漁業構造改革緊急事業)又は「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」により漁船の建造・取得・改修、漁業用機器等の導入を図る漁業者等が借り入れる資金について、実質無利子・無担保・無保証人等での融資が可能となるよう支援を図る。
(採択要件とする施策) 水産業競争力強化緊急 施設整備事業	競争力強化のために必要となる共同利用施設の整備等を支援する。
(採択要件とする施策) 水産業競争力強化漁港 機能増進事業	漁港管理者において漁港施設の施設整備を実施し、既存施設を最大限活用したストック効果の最大化を図り、水産業の競争力強化の推進に努める。
(採択要件とする施策) 経営体育成総合支援事 業	漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、漁業への就業前の者に対する資金の交付、インターンシップの受入れ、漁業現場での長期研修を通じた就業・定着促進及び若手漁業者の経営能力・技術の向上を支援する。
(採択要件とする施策) 水産基盤整備事業	圏域総合水産基盤整備事業計画の佐渡圏域計画に沿って、流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化、養殖生産拠点の形成、災害リスクへの対応力強化、「海業」による漁村の活性化などに関する事業を行い、佐渡圏域水産業を発展させる。

離島漁業再生支援交付金	漁場の生産力向上や漁業再生に関する取組について、プランに関連した各漁業集落の取組を支援。
漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業	気候変動・環境変化による藻場の減少等に対応し、漁場生産力の強化に資する保全活動等を行う活動組織の取組を支援。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油の価格変動に対する備えとし、中核的漁業者の経営安定化を図る。
佐渡市新規漁業就業者支援事業（市）	新規就業者の研修及び独立間もない時期を支援することにより、新規就業者の増大及び経営能力の高い漁業者の育成を図る。
沿岸漁業担い手確保促進事業（県）	高校生に対する就業意欲醸成のための出前授業や乗船体験の実施等を支援。